

No. 22

制 度 名	教育支援体制整備事業費補助金 (補習等のための指導員等派遣事業)	主管課名	保健体育課・保健安全 G					
		問合せ先	029-301-5349					
目的・趣旨	むし歯予防に効果があるフッ化物洗口について、教員業務支援員配置に係る経費を補助することにより、就学前から小学校段階における継続的な実施を推進する。							
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 小学校口腔衛生推進事業 〔補助要件等〕 ・ 補助対象 1～3年生までの3学年でフッ化物洗口を実施する小学校 ・ 事業内容 教員業務支援員の配置に係る経費の補助（1校あたり1名） 〔対象経費〕 報酬、期末勤勉手当 〔補助限度額等〕 補助上限は、1,055円／時間。月給制の場合も時給換算で1,055円／時間を上限 〔経費負担割合〕 補助割合：国 2/9、都道府県 4/9、市町村 1/3								
区 分		国	県	市町村	その他			
教員業務支援員の配置		2/9	4/9	1/3	-			
〔令和7年度当初予算額〕 42,819千円		〔令和7年度補助対象団体〕 令和7年4月頃内定予定						
〔備考〕 フッ化物洗口に係る薬剤費等は、厚生労働省補助事業（8020 運動・口腔保健推進事業）を活用する。（上限1,210千円）								